

2013年9月24日

公益社団法人
北海道社会福祉士会
会長 高橋 修一様

北海道新聞社

編集局次長兼編集本部長 小野 秀司



北海道新聞をご愛読いただくとともにいつも取材にご協力いただき、ありがとうございます。

ご指摘の2013年7月16日朝刊掲載の記事の見出し「女兒を殴った男 支援施設入所中」について、新聞製作の責任者である私から回答させていただきます。

今回の事件は7月14日に発生し、15日朝刊で「路上で女兒殴られ重体 傷害容疑で男逮捕 わいせつ目的か」の見出しで報じました。茨城県内で10歳女兒が白昼に路上で殴られ意識不明となり、容疑者が「わいせつ目的だった」と認めているという痛ましい事件であり、北海道新聞含め多くの新聞、テレビが大きく扱いました。

当該記事はその続報です。面識のない女兒をいきなり殴りつけ重体に陥らせるという事件の特異な性格から、容疑者の職業、仕事ぶり、暮らしぶりを報じ事件の背景を伝える必要があると考え、共同通信配信の記事を掲載しました。

「女兒を殴った男 支援施設入所中」の見出しは記事冒頭の段落の内容からとったものです。記事に即して事実関係について表しており精神障害者と犯罪を結びつける意図は全くありませんでした。

また、「お詫びと訂正」の申し入れについてですが、訂正は原則として事実関係に誤りなどがある場合に紙面で行っています。今回の事案は上記のように事実関係を報じており、これに該当するものではないと考えております。

申し入れ書では、「施設を利用している障がいのある方は事件を引き起こす確率が高いような印象を与え」「結果として、施設が身近な地域にあるのは良くないことといった偏った世論形成を誘導しかねない危険性をはらんでいる」と指摘されています。

北海道新聞は編集綱領で「自由、正義、人権の尊重」をうたっています。加えて「『精神障害者=犯罪者』という偏見を助長してはならない」との基準も設けています。こうした考え方に照らし、今回のご指摘を重く受け止めなければならないと考えます。

見出しをつける部門である編集本部では、ご指摘があったことを早速部員に周知しました。今後、偏見・差別を助長することのない報道、人権の尊重をめぐって社内教育をさらに徹底する予定です。そうした機会にあらためて貴会のご協力をお願いする次第です。

以上、回答といたしますが、何とぞご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。